

10 福島第一原子力発電所事故対策

10-1 概要

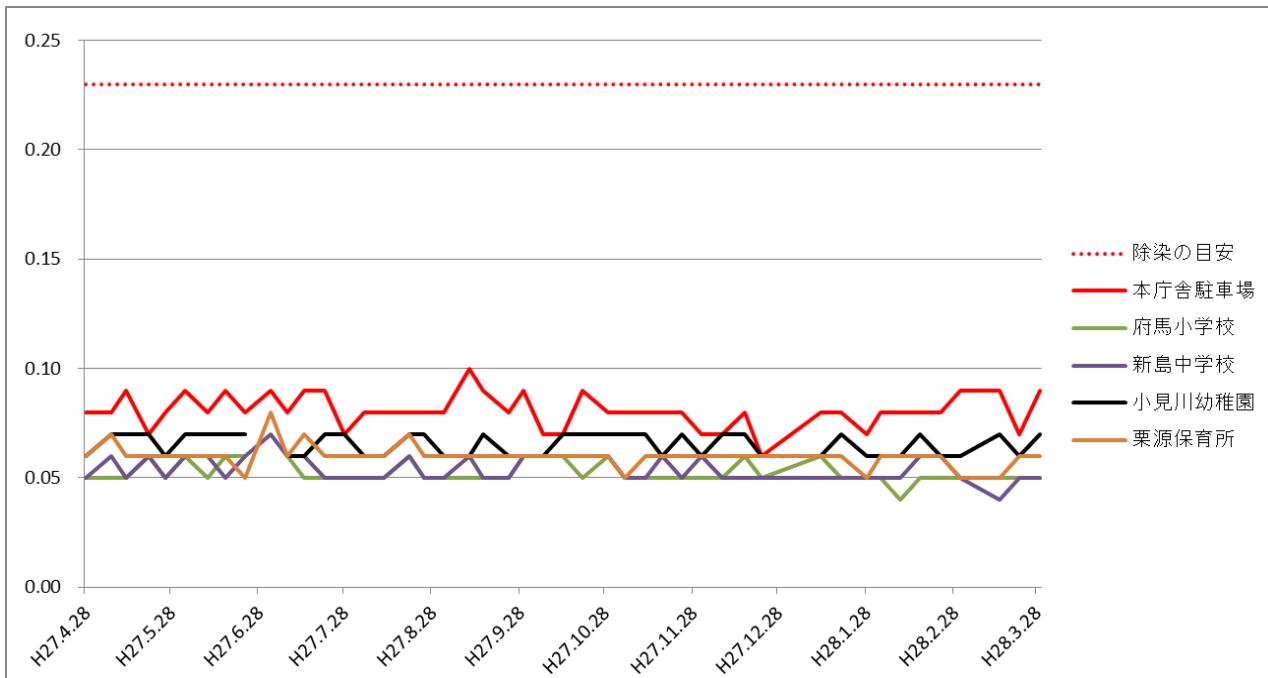
平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因として、大量の放射性物質が大気中に拡散した。

市では、正確な大気中の放射線量の把握を目的に、定点施設及び市内90施設などの測定を行い、関係機関と協力しながらモニタリング調査等を行っている。

10-2 定点地点測定

府馬小学校・新島中学校・小見川幼稚園・栗源保育所の4施設で週一回測定を実施し、香取市役所駐車場(表10-1)において、閉庁日を除く毎日大気中の放射線量の測定を行った。

表10-1 地上1mで測定した結果



測定機器:日立アロカメディカル(株)製 TCS-172B 単位: $\mu\text{Sv}/\text{h}$

各施設の測定結果は、平成23年12月に放射性物質汚染対処特別措置法に定めた除染地域指定の数値($0.23 \mu\text{Sv}/\text{h}$)を下回る結果であった。

今後の測定については、上記5施設での測定を継続し、放射線量の状況、動向を注視していくこととし、測定値に大きな変化があった場合は、さらにきめ細やかな測定を実施していく。

10-3 市内90地点の測定

平成27年10月から平成28年1月に市内の保育所(園)幼稚園・小中学校・公園90地点(表10-2)で大気中の放射線量を測定した。

10-4.市民からの要望による放射線量測定

市民の安心安全を確保するため、測定要望があった場所において、放射線量の測定を実施している。平成27年度は、1箇所の要望があり、測定結果は放射性物質汚染対処特措法に定めた除染地域指定の数値を下回る結果であった。

10-5 その他の測定結果

1 地下水の放射性物質モニタリング調査

環境省は、福島県及びその近隣地域(379地点)で継続的に地下水の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施している。

市内では香取市大崎で平成27年の6月23日に実施し、結果は、放射性ヨウ素(I-131)、放射性セシウム(Cs-134、Cs-137)いずれの項目とも不検出であった。

2 KURAMA2による走行サーベイ測定

文部科学省から無償貸与による車載型放射線測定器の空間線量率測定

測定日 平成27年7月21日(火)～24日(金)

平成27年11月11日(水)～13日(金)

測定箇所：市内全域の道路(道路上1m)

結果：すべての測定結果は放射性物質汚染対処特措法に定めた除染地域指定の数値を下回る結果であった。

10-7 モニタリングポストの設置

原子力規制委員会では、千葉県内7ヶ所にモニタリングポストを設置し、常時監視を行っている。市内では小見川市民センターに平成24年に設置し測定を開始している。測定結果は原子力規制委員会のホームページで1時間毎に公表している。